

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年6月16日 13時10分ごろ
発生場所	福岡県福岡市大岳海岸沖 志賀島港沖防波堤西灯台から真方位104°1,450m付近 (概位 北緯33°39.3′ 東経 130°19.6′)
事故の概要	プレジャーボート <small>アトリー</small> ATORIHは、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年7月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ATORIH、14トン
船舶番号、船舶所有者等	260-48854福岡、株式会社広田建創
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	両舷プロペラの脱落
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約151cm (福岡)
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者10人を乗せ、福岡県博多湾内をクルージング中、博多港中央航路の北方にある大岳海岸沖を航行していたところ、付近浅所に乗り揚げ、両舷のプロペラが脱落して航行不能となり、船長が118番通報して救援を要請した。</p> <p>本船は、救援を待つ間に北西風に圧流され、大岳海岸の砂浜に漂着し、乗船者全員が上陸した。</p> <p>本船は、船長が手配した業者により船固めされ、後日、福岡市所在のマリーナにえい航された。</p> <p>船長は、乗り揚げた付近に浅所があることを認識していたが、目視のみで航行し、GPSプロッターで本船の位置を確認していなかったため、自船の位置を誤認していたと本事故後に思った。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.3mであった。</p>
分析	本船は、航行中、船長が、目視のみで航行を続けたことから、自船の位置を誤認し、浅所に向かっていることに気付かず、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船長が、目視のみで航行を続けたため、自船の位置を誤認し、浅所に向かっていることに気付かず、浅所に乗り揚げたものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、目視のみに頼ることなく、保有する航海計器を有効に活用し、自船の位置を把握して航行すること。・ 船長は、浅所がある海域を航行する場合は、浅所から十分に安全な距離を保って航行すること。
--------------	---